

雇用環境整備の為の行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 7 月 1 日～ 2028 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 2025 年 7 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026 年 1 月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2026 年 4 月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標 2：2026 年 7 月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2025 年 11 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026 年 4 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知